

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

～難解な実務の全体像を基本からわかりやすく解説します～

# 地方公営企業監査の進め方と実務ポイント

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地方分権が叫ばれて久しいなか、地方自治体には行財政改革の中核として、さらなる自立性と主体性が求められています。監査業務においても、従来型の定期監査・決算審査はもちろんのこと、経済性・効率性・有効性といった視点からの業務監査を強化し、内部統制の確立も図りながら、その機能を発揮していくことが求められています。とりわけ、健全な自治体経営を実現するために重要なポイントとなるのが、地方公営企業の監査です。

本講座では、一般に難解と言われることの多い地方公営企業の監査について、財務監査を中心にその具体的なポイントを詳解いたします。地方財政健全化法の枠組みに基づく監査実務の進め方や、出資団体・財政援助団体の財務諸表監査などについてもわかりやすく解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

## 記

日 時： 2019年6月13日(木) 13:00～17:00  
6月14日(金) 9:30～16:00

会 場： 本会専用教室 (大阪市西区鞆本町1-8-4)  
大阪科学技術センタービル内)

講 師： 公認会計士・税理士 都井清史氏  
前・総務省公益法人会計基準実施検討委員会委員

参加料(負担金)	参加料	消費税	合計
本会会員(1名)	29,000円	2,320円	31,320円
一般(1名)	32,000円	2,560円	34,560円

※銀行振込の手数料は貴団体にでご負担ください。

申込方法： 裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはファクシミリ送信にて、下記へお申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。)

なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。  
・電話予約も受付けます。(この場合では後から申込書をご送付ください。)  
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。  
・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。  
・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル： 開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

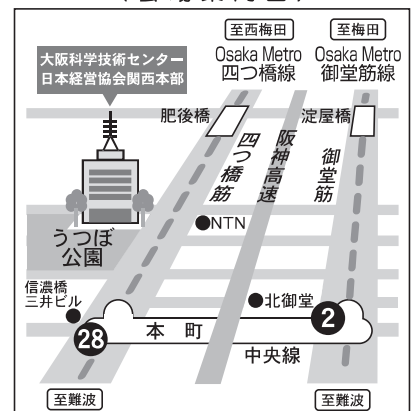
ご宿泊： ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。)\*※宿泊料は変更になる場合がございます。

ホテル名	宿泊料(シングル)	交通	ホテル電話
リーガ中之島イン	9,000円(税・サ込)日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ハートンホテル西梅田	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06-6342-1111

お申込み お問合せ先： 一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：佐々木)

〒550-0004 大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階  
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL <http://www.noma.or.jp>  
(※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願い致します)

### 〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
  - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
  - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
  - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
  - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

1. 自治体の監査制度

- (1) その歴史と沿革
- (2) 監査委員制度について  
(特に地方自治法の条文上の根拠規定)

2. 監査委員監査

- (1) 監査委員監査には独立性・補佐性・指導性が必要
- (2) 監査委員監査は指導性重視
- (3) 試査と内部統制
- (4) 定期監査、例月出納検査と決算審査の関係 (期中監査と期末監査)
- (5) 標準都市(町村)監査基準準則のポイント
- (6) 例月現金出納検査の着眼点と検査手続
- (7) 複式簿記の監査

3. 地方公営企業の監査

- (1) 「公営企業の経理の手引き」のポイント
  - ① 発生主義会計の仕組み
  - ② 減価償却の考え方  
(費用と収益を対応させるための費用配分)
  - ③ 補てん財源制度の本質
  - ④ 企業会計原則の法令化  
(地方公営企業法施行令第9条)

⑤ 簿記一巡の手続きと、これを逆進する監査手続

- (2) 見るべき監査要点
- (3) 地方公営企業の財務監査手続

4. 地方財政健全化法に基づく監査

- (1) 資金不足比率について
- (2) 解消可能資金不足額 (やむを得ない赤字) の内容と監査ポイント
- (3) 将来負担比率における公社・三セク等の粉飾決算の見抜き方

【当日必ずご持参ください】

- ① 電卓
- ② 「公営企業の経理の手引き」 (地方公営企業制度研究会編)  
※平成26年度版以降のもの

＜講師紹介＞

公認会計士・税理士 都井清史氏  
前総務省公益法人会計基準実施検討委員会委員

1981年 公認会計士2次試験合格後、すぐに会計士試験予備校の講師となる  
1983年 神戸大学経営学部会計学科卒業  
1988年 総合商社・外資系監査法人を経て、公認会計士登録後独立

その後、日本公認会計士協会、非営利法人委員会公益法人会計監査専門部会専門委員を経て、総務省公益法人会計基準実施検討委員会委員、(財)川崎市まちづくり公社会計監査人、ファイナンシャル・プランニング技能検定委員などの要職を歴任。現在に至る。

(1.5)

FAX(06)6441-4319 一般社団法人日本経営協会・関西本部 (佐々木)宛 (この面をそのままFAXして下さい。)

NOMA 「地方公営企業監査の進め方と実務ポイント」参加申込書(2244)		2019.6/13・14
(フリガナ) 役所名 (団体)	TEL ( ) FAX ( )	
所在地	〒	
(フリガナ) 参加者氏名	所属・役職名	担当経験年数
(フリガナ)		年 ヵ月
(フリガナ)		年 ヵ月
(フリガナ)		年 ヵ月
・お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 (通信欄) <input type="checkbox"/> その他 (該当にレ印をつけてください。) ・参加料 <input type="checkbox"/> 会員 (1名) 31,320円 <input type="checkbox"/> 一般 (1名) 34,560円 所 属 _____ ご連絡担当者 _____		
今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。⇒ [ ]		

※該当する箇所の口に✓印をおつけください。 ※経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。  
 ※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。 ②がご不要の場合は口にチェックしてください。 — □ 不要  
 ① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナーなど本会事業のご案内